

# 島根県学会・コンベンション開催支援事業費補助金制度の ご利用について

## ◀ 開催前 ▶

開催の1ヶ月前までには、下記の書類を提出してください。

1. 補助金交付申請書
2. 事業計画書
  - ・学会・コンベンションであることがわかるもの  
(開催要項、プログラム等)
3. 収支予算書
  - ・交付見込みの補助金額を記載したもの



## ◀ 開催 ▶



## ◀ 終了後 ▶

終了後、できるだけ速やかに下記の書類を提出してください。

4. 補助事業の実績報告書
  5. 収支決算（見込）書
    - ・補助金受領予定額を記載したもの
  6. 宿泊者名簿
    - ・宿泊者、都道府県、宿泊日数を記載したもの
  7. 補助金請求書
    - ・補助金を振り込む口座を指定する
- ※ 補助金の受取口座は、補助金の交付があるまで解約しないでください。



## ◀ 補助金交付 ▶

上記4～7の書類提出後、1ヶ月以内に指定口座に振り込みます。

お問い合わせ

松江コンベンションビューロー (一財) くにびきメッセ 誘致支援課

TEL 0852-32-1903 / FAX 0852-22-9219

URL <http://www.matsue-cvb.jp/> E-mail: [messe@sx.miracle.ne.jp](mailto:messe@sx.miracle.ne.jp)